

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月14日
【会社名】	三井住友ファイナンス&リース株式会社
【英訳名】	Sumitomo Mitsui Finance and Leasing Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 橋 正喜
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目3番2号
【電話番号】	03(5219)6339
【事務連絡者氏名】	経理部長 石丸 資敏
【縦覧に供する場所】	該当事項ありません。

1【提出理由】

連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生したため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第21項第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日
2025年3月12日

(2) 当該事象の内容

2022年3月期において、ロシアによるウクライナ侵攻に伴い発動された欧州連合・米国・英国及びその他諸国による対ロシア制裁措置の規定に基づき、当社の連結子会社SMBC Aviation Capital Limitedは、ロシアの航空会社宛の全リース契約を解約いたしました。

その後、SMBC Aviation Capital Limitedは、アイルランドの裁判所で自社の保険契約に基づく訴訟手続きを進めてまいりましたが、2024年度下期に、上記訴訟のうち一部の保険会社らとの和解を以て、アイルランドの裁判所の最終承認を条件として、445百万米ドルの保険和解金を2025年3月12日までに受領いたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象の発生により、2025年3月期の連結決算において、445百万米ドル()の特別利益を計上する見通しであります。

なお、上記金額の一部を非支配株主に帰属する当期純利益として計上いたします。

()1米ドル=149.63円(2025年2月末日レート)で換算した場合666億円ですが、今後の為替動向により連結決算での計上額は変動いたします。

以 上